

2022年1月14日

各 位

会社名 アララ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩井 陽介  
(コード番号 4015 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長 井上 浩毅  
(TEL 03-5414-3611)

会社名 株式会社バリューデザイン  
代表者名 代表取締役社長 尾上 徹  
(コード番号 3960 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員経営企画本部長 稲垣 智史  
(TEL 03-5542-0088)

### アララ株式会社と株式会社バリューデザインの 株式交換による経営統合に関する基本合意書の締結について

アララ株式会社（以下「アララ社」といいます。）と株式会社バリューデザイン（以下「バリューデザイン社」といい、アララ社とあわせて「両社」といいます。）は、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）の実現を目指すことについて基本合意し、本日開催した両社取締役会の決議に基づき、本経営統合に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本経営統合の背景及び目的等

##### (1) 背景・経緯

アララ社は、「アイデアとテクノロジーで革新的なサービスを提供し、便利で楽しい、みんながハッピーになる社会を創る」をミッションとして、ハウス電子マネーを中核としたキャッシュレスサービス、メール CRM を中心としたメッセージングサービス、データセキュリティサービス等を展開しております。同社の提供するハウス電子マネー「point+plus」は、2006年の創業時よりスーパーマーケットなどを中心とした流通・小売業を中心に186社への導入と、年間約2,234億円の決済額の実績（2021年8月期実績）を有しております。また、今後は2021年11月より順次リリースする新システム「アララキャッシュレス」を活用した事業領域の拡大・メーカーの販促活動を支援する「チャージバック」等の市場開拓力の強化を中核とする成長戦略の実行に着手しております。

一方、バリューデザイン社は「決済とマーケティングをテーマに、店舗と消費者の架け橋を創る」をミッションとして「バリューカード ASP サービス (Value Card)」を中心としたハウス電子マネーによるキャッシュレス決済・販促サービス事業を展開しており、飲食チェーンやスーパーマーケット、ホームセ

ンター等を中心に、827社への導入と、年間7,570億円の決済額の実績（2021年6月期実績）を有しております。また、近年はQR等コード決済サービスとの接続サービス「Value Gateway」、デジタルギフトサービス「Value Gift」等のサービスを提供し、集客・販促を中心としたマーケティング活動のデジタル化（DX）の支援サービスを次なる成長戦略と位置づけ、着手しております。

アララ社とバリューデザイン社の両社が中核・成長事業としている、ハウス電子マネーによるキャッシュレスサービス事業に関連する「国内プリペイド決済市場予測」（注1）は、2025年には20兆1,865億円市場に成長すると予測されております。またそのうち、アララ社の「point+plus」とバリューデザイン社の「Value Card」が属するサーバ型前払式支払い手段は、今後「Suica」等に代表される非接触IC電子マネーよりも高い成長が見込まれており、2025年においては2020年比176.2%となる、11兆3,589億円（全プリペイド決済額の56.3%）の市場規模が予測されております。

また、経済産業省は2025年までにキャッシュレス決済比率を40%程度とし、将来的には世界最高水準の80%を目指す（注2）としております。

このような両社を取り巻く市場環境におきまして、多種多様なキャッシュレスサービスが台頭し、システム提供企業同士の熾烈な競争も続いています。また、同市場の急速な成長は、産業・社会構造に大きな変化を与えており、異業種からの進出もあり、新たな競争環境を生み出すと同時に、キャッシュレスサービスの広がりによる成長機会の創出にもつながっております。

両社は、2021年8月25日にアララ社が議決権保有割合33.26%相当のバリューデザイン社普通株式を取得し、主要株主及び主要株主である筆頭株主、並びにその他の関係会社となったことを踏まえ、2021年9月10日公表の「株式会社バリューデザインとの業務提携検討開始のお知らせ」、「アララ株式会社との業務提携検討開始のお知らせ」及び同年10月12日公表の「株式会社バリューデザインとの業務提携方針に関するお知らせ」、「アララ株式会社との業務提携方針に関するお知らせ」のとおり、協業の可能性と方針について協議を重ねてまいりました。協議においては、両社をとりまく経営環境の変化と課題認識、及び両社の今後の成長戦略についての方向性の合致を確認するとともに、今後は両社の市場競争力を更に強化し、スケールメリットを活かし、顧客へ様々なキャッシュレス・DXサービスを効率よく提供することで、豊かな社会を創造することが有効かつ有益と認識するに至りました。

更に、こうした共通認識のもと、各社で保有するサービスやノウハウを最大限に活用し、効果を発揮していくことにより、両社単独ではなしえないスピードと高い質で、顧客、消費者、株主の皆様の期待に応えるためには、統合による営業基盤の拡大と経営基盤の充実が最良であると両社の見解が一致したことで、本経営統合の実現を目指すことを基本合意いたしました。

（注1） 出典：2019年9月株式会社インフキュリオンカードウェブ編集部発行「電子決済総覧2019-2020」

（注2） 出典：2018年経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」

## （2）本経営統合の目的及び理念、相乗効果

新たに誕生するグループは、両社でそれぞれ展開しているキャッシュレスサービス事業を一本化し、スケールメリットを活かすことで2021年10月12日に両社で発表しました「株式会社バリューデザインとの業務提携方針に関するお知らせ」及び「アララ株式会社との業務提携方針に関するお知らせ」に記載の業務提携による効果を深化させ、様々なキャッシュレス・DXサービスの提供を実現し、豊かな社会を創造することが目的であります。

ほぼ同時期に創業した両社が作り上げてきたハウス電子マネー市場におけるノウハウを活用し、リーディングカンパニー同士の融合でしかなしえない、質の高いキャッシュレスサービスを提供いたします。

年間の決済額が約1兆円に達する両社のハウス電子マネーによるキャッシュレスサービスは、各地域の消費者の日々の暮らしを継続的に支えており、持続的な成長と株主・市場の期待に応えるべく企業価値の向上を図るとともに、両社の役職員が活躍する機会の拡大と職務への誇り・喜びを高められるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。

(a) ハウス電子マネーを中心とした、キャッシュレスサービス事業の統合と拡大

両社のキャッシュレスサービス事業をバリューデザイン社に集約し、営業・カスタマーサクセス機能の一本化を行います。これにより、両社の新規開拓営業の人的リソースや販売代理店網を共有・拡充し、足元では、決済手数料の高コスト化や新型コロナウイルス感染症への対策、また漸進的な消費低迷からの回復に伴い、一層の加速が見られるハウス電子マネーの需要に応える営業力を確保いたします。また、カスタマーサクセス領域においては、両社合計で延べ約1,000社のハウス電子マネーの活用支援を行ってきたノウハウを共有し、既存顧客のハウス電子マネー会員獲得及び決済比率増加施策の展開による顧客の集客・売上拡大へ貢献するとともに、両社の安定収益の基盤である決済手数料収益の拡大に努めます。また、その他顧客サポート、利用促進業務の共同運営や共同ウェビナーの定期開催、ツールや機器等の共通化、共同発注などの合理化施策も行ってまいります。

(b) 店舗DX・販促支援

労働生産性の向上、競合差別化等の従来からの課題に加え、新型コロナウイルス感染症によるビジネスオペレーションの根本的な転換が要求される潮流の中、両社の顧客企業もまた急速なデジタルシフト(DX)への対応を求められています。アララ社とバリューデザイン社は、両社が今後の更なる成長のための戦略と位置付ける、店舗運営や販促のDX領域での協業により、キャッシュレスを軸にしたワンストップのDX支援サービスを提供することを目指します。アララ社の店舗販促システム「チャージバック」(特許第6898600号)や「給与天引きサービス」、バリューデザイン社の顧客分析サービス「Value Insight」、オンラインチャージサービス、関連会社の株式会社デジタルが展開するデジタルマーケティング支援などの各サービスのほか、両社が保有する決済データを活用した顧客獲得・売上拡大の支援サービス等の事業を提供することで、顧客ビジネスへの貢献と両社の収益拡大を目指します。

(c) 新サービスの創出と、新たな分野・業種への展開

約15年以上に亘るハウス電子マネーやブランドプリペイド等のキャッシュレス事業の展開や、その他各種事業、技術研究等で得た両社の知見・技術・アライアンスや顧客基盤等の資産を活用し、新しいキャッシュレス市場の創出及び新たな事業領域の開拓を目指します。具体的には、両社の顧客基盤を活用した「地域通貨」モデル構築、法人間ハウス/ブランド決済モデルの共同構築(BtoB市場への参入)、汎用ブランド決済事業への参入(ハウス電子マネーに代表されるクローズ型と、多くの店舗で利用ができる汎用ブランド決済事業の融合)、第三者発行ニーズへの対応、アララ社の「ARサービス」「ブロックチェーン」等の事業展開を実施又は検討しており、ハウス電子マネー、店舗DX・販促支援に次ぐ成長事業の構築を目指します。

(d) 両社が独自に展開するサービスのクロスセル

ハウス電子マネー・キャッシュレス事業以外に、両社が独自に展開するサービス・事業の相互拡販推進を行います。特にアララ社の「メッセージングサービス」「データセキュリティサービス」は同社の安定的な収益基盤となっており、バリューデザイン社の顧客へも導入推進を行う事で、収益基盤の拡大が期待されています。

(e) カスタマーサクセスの強化・効率化

両社のノウハウを共有した、既存顧客のハウス電子マネー会員獲得、決済比率増加施策の強化及び合理化、顧客サポート、利用促進業務の共同運営や共同ウェビナーの定期開催、ツールや機器等の共通化、共同発注などが挙げられます。

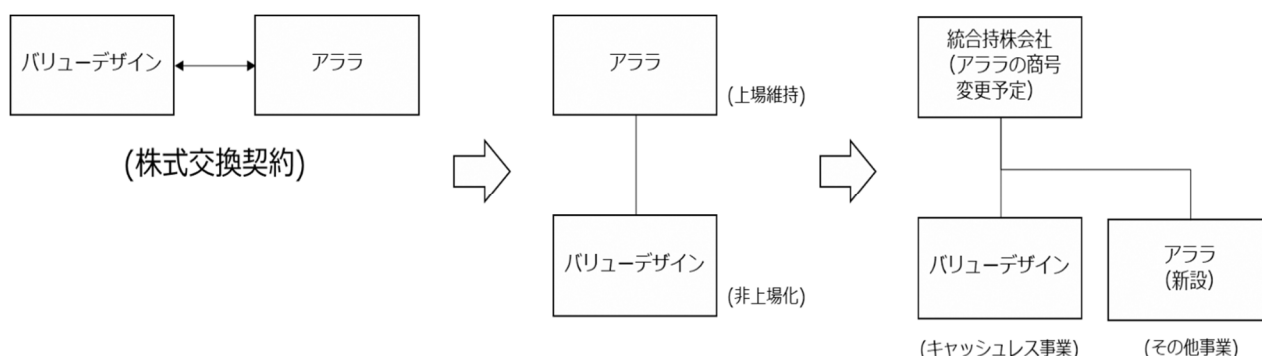
(f) 共同電子マネーセンターの設立検討による投資の効率化

現時点では、両社の電子マネーセンターは別個に稼働しておりますが、今後のそれぞれの次世代システムを構想・構築するにあたっては、投資及びシステム運用の効率化・合理化を目的とした共同電子マネーセンターの設立に関する検討を計画しております。

2. 本経営統合の方法及び本経営統合の体制、今後の予定等

アララ社を株式交換完全親会社とし、バリューデザイン社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにより、アララ社が、バリューデザイン社普通株式を保有する株主（ただし、アララ社を除きます。）からその保有する全てのバリューデザイン社普通株式を取得し、バリューデザイン社はアララ社の完全子会社になる予定です。また本株式交換とあわせて、バリューデザイン社にアララ社のキャッシュレス事業を統合するとともに、アララ社のその他の事業を新設する会社に移管し、現在のアララ社は両社の共同持株会社として機能させることを両社で検討しております。具体的な方法、本経営統合後の体制、今後の予定等については、両社での協議並びに今後追加的に実施するデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定致します。

また、本経営統合にあたっては、急激な市場環境の変化に適応し、持続的な価値創造を行うためには、極力業務や体制の重複を排し、合理的かつ迅速な意思決定及び業務執行が可能となる企業集団を両社で協力し形成することが必要であるとの共通認識のもと、バリューデザイン社の非上場化を行うことを決定しております。



(1) 本株式交換の日程

基本合意書締結日	2022年1月14日
取締役会決議日	2022年1月14日
最終契約締結日	2022年3月(予定)
中期経営計画発表	2022年3月(予定)
株主総会基準日公告日	2022年3月(予定)
株主総会基準日	2022年3月(予定)
株主総会決議日	2022年4月(予定)
バリューデザイン社株式の最終売買日	2022年5月27日(予定)
バリューデザイン社株式の上場廃止日	2022年5月30日(予定)
株式交換効力発生日	2022年6月1日(予定)

(注1) 本株式交換の日程は、現時点における予定であり、今後、本経営統合に係る手続きを進める中で本経営統合の準備状況その他の理由により、上記日程に変更が生じる可能性があります。

(2) 本株式交換に係る割当の内容(株式交換比率)

	アララ社	バリューデザイン社
株式交換比率	1	3.2
本株式交換により交付する株式数	アララ社普通株式: 3,698,323株(予定)	

(注1) 株式交換に係る割当の詳細(予定)

バリューデザイン社普通株式1株に対してアララ社普通株式3.2株を割当交付いたします。

なお、上表に記載の本株式交換にかかる株式交換比率(以下「本株式交換比率」といいます。)は、今後追加的に実施するデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、又は算定の基礎となる諸条件に変更が生じもしくは判明した場合には、両社協議の上、本株式交換比率を変更することがあります。本株式交換比率を変更することを決定した場合には直ちに開示致します。

(注2) 本株式交換により交付する株式数(予定)

アララ社は、本株式交換によりアララ社がバリューデザイン社普通株式(ただし、アララ社が保有するバリューデザイン社普通株式及びバリューデザイン社が保有する自己株式を除きます。)の全てを取得する時点(以下「基準時」といいます。)の直前時のバリューデザイン社の株主の皆様(ただし、アララ社を除きます。)に対し、その保有するバリューデザイン社普通株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数のアララ社普通株式を交付する予定です。なお、交付するアララ社普通株式については、新たに普通株式3,698,323株の発行を行う予定です。

なお、バリューデザイン社は、本効力発生日の前日までに開催するバリューデザイン社の取締役会の決議により、基準時の直前時においてバリューデザイン社が保有する自己株式(本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。)の全部を、基準時の直前の時点をもって消却することを予定しているため、実際にアララ社が割当交付する株式数は今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて(予定)

本株式交換に伴い、単元(100株)未満のアララ社普通株式の割当を受けるバリューデザイン社の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなるバリューデザイン社の株主の皆様はアララ社の単元未満株式に関する以下の制

度をご利用いただくことができます。

- ・ 単元未満株式の買取制度（100 株未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、アララ社に対し、保有することとなるアララ社の単元未満株式の買取りを請求することができます。

（注 4） 1 株に満たない端数の処理（予定）

本株式交換に伴い、アララ社普通株式 1 株に満たない端数の割当を受けることとなるバリューデザイン社の株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、アララ社が 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いし、端数部分の株式は割当られません。

### （3） 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換に際し、バリューデザイン社が発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わる統合持株会社の新株予約権を割り当て交付する予定であり、その詳細は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定し、直ちに開示致します。

新株予約権付社債については、バリューデザイン社は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

## 3. 株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

### （1） 割当の内容の根拠及び理由

両社は 2022 年 6 月を目処に本経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりました。

アララ社は、下記「(4) 公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本経営統合の対価の公正性を担保するため、アララ社の第三者算定機関として株式会社ブルータス・コンサルティング（以下「ブルータス」といいます。）を選任のうえ、本経営統合に関する検討を開始し、第三者算定機関であるブルータスから受領した株式交換比率算定書を踏まえ、またアララ社がバリューデザイン社の支配権を得ることによるプレミアムを勘案し、慎重に協議・検討した結果、上記「2. (2) 本株式交換に係る割当の内容（株式交換比率）」に記載の株式交換比率により本経営統合を行うことが妥当であると判断しました。

一方、バリューデザイン社は、下記「(4) 公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本経営統合の対価の公正性を担保するため、バリューデザイン社のファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として山田コンサルティンググループ株式会社（以下「山田コンサル」といいます。）を選任し、本経営統合の検討に関する助言及びその他の本経営統合の実現に向けた支援を受けるため、太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社（以下「太陽グラントソントン・アドバイザーズ」といいます。）を独立した財務アドバイザーとして選任し、加えて、本経営統合の法務アドバイザーとして、大知法律事務所を選任のうえ、本経営統合に関する検討を開始し、第三者算定機関である山田コンサルから受領した株式交換比率算定書及びアララ社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、上記「2. (2) 本株式交換に係る割当の内容（株式交換比率）」に記載の株式交換比率により本経営統合を行うことが妥当であると判断しました。

このように、これらの第三者算定機関による算定・分析結果及びデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるという判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本経営統合における株式交換比率を決定し、合意いたしました。なお、上記株式交換比率は、今後追加的に実施するデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、又は算定の基礎となる諸条件に変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

## (2) 算定に関する事項

### ①第三者算定機関の名称及び両社との関係

アララ社の第三者算定機関であるブルータス及びバリューデザイン社の第三者算定機関である山田コンサルは、いずれもアララ社及びバリューデザイン社から独立した算定機関であり、アララ社及びバリューデザイン社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

### ②算定の概要

ブルータスは、アララ社普通株式及びバリューデザイン社普通株式がそれぞれ金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

アララ社普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各評価方法における評価レンジは、以下のとおりです。

算定方法	株式交換比率のレンジ
市場株価法	2.27～3.04
DCF法	1.98～4.34

市場株価法においては、両社ともに2022年1月13日を算定基準日として、アララ社及びバリューデザイン社について、東京証券取引所マザーズにおける算定基準日の終値、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間、並びにアララ社によるバリューデザイン社の株式の一部取得に係る公表日の翌営業日である2021年8月26日から算定基準日までの期間における取引日の終値単純平均値を採用しております。

DCF法においては、価値算定の際には、両社がブルータスに算定目的で使用することを了承した、アララ社及びバリューデザイン社の経営陣より提示された財務予測における収益や投資計画、その他一般に公開された情報等の諸要素を前提としております。

なお、算定の際に前提としたアララ社の財務予測については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、アララ社については、2022年8月期においては、キャッシュレスサービス事業において、「アララキャッシュレス」「チャージバック」といった新規サービス開発への投資及び前期発生したキャッシュレス消費者還元事業関連のスポット売上減少により営業利益が対前年度比44.8%の減益となることを見込み、2023年8月期においては、大型顧客獲得や新規サービスの販売本格化により営業利益が対前年度比192.0%の増益となることを見込み、2024年8月期においては、新規サービスのさらなる収益獲得の結果、営業利益が対前年度比88.0%の増益となることを見込んでおります。

また、算定の際に前提としたバリューデザイン社の財務予測については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2022年6月期においては、ハウス電子マネー事業に関連する新規サービス開発への投資、及びブランドプリペイド事業における減益の影響により営業利益が対前年比45.2%の減益となることを見込み、2023年6月期から2024年6月期においては、ハウス電子マネー事業における営業・カスタマーサクセス領域の増員と、上述の新サービス開発への投資の効果による、新規の大型顧客獲得及び既存顧客における決済比率の向上とそれに伴うシステム利用料収益の増加、新規サービスによる収益獲得の結果、営業利益が2023年6月期において、対前年比492.7%の増益、2024年6月期に

において対前年比 70.4%の増益及び 2025 年 6 月期において対前年度比で 163.63%の増益となる事を見込んでおります。

ブルータスは株式交換比率の算定を行うに際して、アララ社及びバリューデザイン社から提供を受けた基礎資料及び一般に公開されている資料、並びに両社から聴取した情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でブルータスに対して未開示の事実はないことを前提としてこれらに依拠しており、独自に調査、検証を実施しておらず、その調査、検証を実施する義務も負っておりません。また、ブルータスは、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、両社及びその関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して独自の評価又は鑑定を行っておらず、両社及びその関係会社からはこれらに関する評価書や鑑定書の提出も受けておりません。また、ブルータスは、倒産、支払停止又はそれらに類似する事項に関する適用法令の下での両社及びその関係会社の信用力についての評価も行っておりません。加えてブルータスが、株式交換比率の算定の基礎資料として用いた両社の事業計画その他の資料は、両社の経営陣により当該資料の作成時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、ブルータスはその実現可能性を保証するものではありません。

山田コンサルは、アララ社普通株式及びバリューデザイン社普通株式がそれぞれ金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、両社ともに比較的類似した事業を行っている上場会社が存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、バリューデザイン社の普通株式1株に対して割り当てるアララ社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

算定方法	株式交換比率のレンジ
市場株価法	1.82～3.95
類似会社比較法	2.19～2.71
DCF法	2.16～3.68

市場株価法においては、2022年1月13日を算定基準日として、アララ社及びバリューデザイン社について、東京証券取引所マザーズにおける算定基準日の終値（バリューデザイン社につきましては、算定基準日における取引がございませんでしたので、直前に取引の行われた2022年1月12日の終値を採用しております。）、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における終値単純平均値を採用しております。

DCF法においては、価値算定の際には、両社が山田コンサルに算定目的で使用することを了承した、アララ社及びバリューデザイン社の経営陣より提示された財務予測における収益や投資計画、アララ社に対するデュー・ディリジェンスの結果、その他一般に公開された情報等の諸要素を前提としております。

なお、算定の際に前提としたアララ社の財務予測については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、アララ社については、2022年8月期においては、キャッシュレスサービス事業において、「アララキャッシュレス」「チャージバック」といった新規サービス開発への投資及び前期発生したキャッシュレス消費者還元事業関連のスポット売上減少により営業利益が対前年度比 44.8%の減益となることを見込み、2023年8月期においては、大型顧客獲得や新規サービスの販売本格化により営



業利益が対前年度比 114.1%の増益となることを見込み、2024 年 8 月期においては、新規サービスのさらなる収益獲得の結果、営業利益が対前年度比 156.2%の増益となることを見込んでおります。

また、算定の際に前提としたバリューデザイン社の財務予測については、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2022 年 6 月期においては、ハウス電子マネー事業に関連する新規サービス開発への投資、及びブランドプリペイド事業における減益の影響により営業利益が対前年比 45.2%の減益となることを見込み、2023 年 6 月期から 2025 年 6 月期においては、ハウス電子マネー事業における営業・カスタマーサクセス領域の増員と、上述の新サービス開発への投資の効果による、新規の大型顧客獲得及び既存顧客における決済比率の向上とそれに伴うシステム利用料収益の増加、新規サービスによる収益獲得の結果、営業利益が 2023 年 6 月期において、対前年比 492.7%の増益、2024 年 6 月期において対前年比 70.4%の増益及び 2025 年 6 月期において対前年度比で 163.63%の増益となる事を見込んでおります。

山田コンサルは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社から提出された財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）に関する情報については、各社の経営陣により、当該提出時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。山田コンサルの算定は、2022 年 1 月 13 日までに同社が入手した情報及び経済条件を反映したものとなります。

### (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本経営統合が実現された場合、バリューデザイン社は 2022 年 5 月 30 日を日付に、東京証券取引所マザーズ（2022 年 4 月 4 日以降は東京証券取引所グロース市場。以下同様。）の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。もともと、本経営統合にあたり、バリューデザイン社の株主の皆様に対価として交付されるアララ社の株式は東京証券取引所マザーズに上場されており、引き続き東京証券取引所マザーズにおいて取引が可能であります。

### (4) 公正性を担保するための措置

アララ社はバリューデザイン社の支配株主等には該当しないものの、バリューデザイン社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であり、本経営統合に関して構造的な利益相反の問題が典型的に存することに鑑み、両社は、手続の公正性を担保するため、以下の措置を実施することといたしました。

#### ①アララ社における公正性を担保するための措置

アララ社は、本経営統合の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

本経営統合の公正性・妥当性を確保するため、アララ社は、第三者算定機関としてプルータスを選任し、本株式交換に用いる株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を取得しております。なお、アララ社は、プルータスより、本株式交換比率が財務的な見地より妥当又は公正である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

加えて、両社から独立した本経営統合の法務アドバイザーとして、重要な利害関係を有しない弁護士法

人 瓜生・糸賀法律事務所を選任し、本基本合意書締結に向けた取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

#### ②バリューデザイン社における公正性を担保するための措置

バリューデザイン社は、本経営統合の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

本経営統合の公正性・妥当性を確保するため、バリューデザイン社は、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として山田コンサルを選任し、本株式交換に用いる株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を取得しております。なお、バリューデザイン社は、山田コンサルより、本株式交換比率が財務的な見地より妥当又は公正である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

また、本経営統合の検討に関する助言及びその他の本経営統合の実現に向けた支援を受けるため、重要な利害関係を有しない太陽グラントソントン・アドバイザーズを独立した財務アドバイザーとして選任しております。

加えて、本経営統合の法務アドバイザーとして、重要な利害関係を有しない大知法律事務所を選任し、本基本合意書締結に向けた取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

#### (5) 利益相反を回避するための措置

バリューデザイン社は、アララ社が既にバリューデザイン社普通株式 576,100 株（本日現在における発行済株式総数 1,732,000 株に占める割合は 33.26%）を保有している主要株主及びその他の関係会社であること、及びアララ社の現任取締役を兼任する取締役が存在することから、本経営統合について利益相反の疑義を回避する観点から、以下の措置を講じております。

本経営統合に関する議案を決議した本日開催のバリューデザイン社の取締役会においては、バリューデザイン社の取締役6名のうち、井上浩毅氏はアララ社の取締役を兼務しているため、利益相反の疑義を回避する観点から、井上浩毅氏を除く他の5名の取締役（うち社外取締役2名）で審議し全員の賛成により決議しております。なお、利益相反の可能性を排除する観点から、井上浩毅氏は、バリューデザイン社の立場で本経営統合に係る検討、協議及び交渉に参加しておらず、今後も参加する予定はありません。

また、上記の取締役会にはアララ社との間で利害関係を有しない監査役3名（うち社外監査役2名）が参加し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

#### 4. 本経営統合の当事会社の概要

(1) 名称	アララ社株式会社	株式会社バリューデザイン
(2) 所在地	東京都港区青山二丁目 24 番 15 号 青山タワービル別館	東京都中央区八丁堀三丁目 3 番 5 号 住友不動産八丁堀ビル 6 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩井 陽介	代表取締役社長 尾上 徹
(4) 事業内容	電子マネー管理、ポイント管理、会員管理、メール配信等を含む統合型販促パッケージ等の提供	サーバー管理型プリペイドカードシステム「バリューカード ASP サービス」の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業
(5) 資本金	662 百万円 (2021 年 11 月 30 日時)	441 百万円 (2021 年 9 月 30 日時点)

	点)																		
(6) 設立年月日	2006年8月16日		2006年7月26日																
(7) 発行済株式数	6,262,500株		1,732,000株																
(8) 決算期	8月末		6月末																
(9) 従業員数	(単体) 96名		(連結) 87名																
(10) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行		株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行																
(11) 大株主及び持株比率(注)	岩井 陽介 23.02% (株)デンソーウェーブ 5.91% Livio(株) 4.34% IWAI GROUP PTE. LTD. (常任代理人 SMBC 日興証券(株)) 3.99% 寺田倉庫(株) 3.11% 井上 浩毅 2.45% EEI クリーンテック投資事業有限責任組合 1.88% MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券(株)) 1.67% ライク(株) 1.28% 中西 正人 1.20%		アララ(株) 33.26% JNS ホールディングス(株) 12.13% 尾上 徹 9.49% 大日本印刷(株) 7.92% (株)ティーガイア 3.85% GMO ペイメントゲートウェイ(株) 3.84% (株)SBI証券 3.26% 林 秀治 3.04% 金子 毅 2.73% 皆川 源 2.26%																
(12) 当会社間関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td colspan="3">アララ社はバリューデザイン社の普通株式 576,000 株を 2021 年 8 月 25 日に取得し、本日現在バリューデザイン社普通株式 576,100 株（本日現在における発行済株式総数 1,732,000 株に占める割合は 33.26%）を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td colspan="3">アララ社の取締役 1 名がバリューデザイン社の取締役を兼務しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td colspan="3">該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td colspan="3">バリューデザイン社はアララ社の持分法適用会社であり、相互に関連当事者に該当いたしません。</td> </tr> </table>			資本関係	アララ社はバリューデザイン社の普通株式 576,000 株を 2021 年 8 月 25 日に取得し、本日現在バリューデザイン社普通株式 576,100 株（本日現在における発行済株式総数 1,732,000 株に占める割合は 33.26%）を保有しております。			人的関係	アララ社の取締役 1 名がバリューデザイン社の取締役を兼務しております。			取引関係	該当事項はありません。			関連当事者への該当状況	バリューデザイン社はアララ社の持分法適用会社であり、相互に関連当事者に該当いたしません。		
資本関係	アララ社はバリューデザイン社の普通株式 576,000 株を 2021 年 8 月 25 日に取得し、本日現在バリューデザイン社普通株式 576,100 株（本日現在における発行済株式総数 1,732,000 株に占める割合は 33.26%）を保有しております。																		
人的関係	アララ社の取締役 1 名がバリューデザイン社の取締役を兼務しております。																		
取引関係	該当事項はありません。																		
関連当事者への該当状況	バリューデザイン社はアララ社の持分法適用会社であり、相互に関連当事者に該当いたしません。																		
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）																			
決算期	アララ社（単体）			バリューデザイン社（連結）															
	2019年 8月期	2020年 8月期	2021年 8月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期													
純資産	276	420	1,310	708	846	1,356													
総資産	555	1,054	3,386	1,203	1,464	2,019													
1株当たり純資産(円)	48.66円	73.98円	209.20円	476.91円	544.05円	777.50円													
売上高	1,042	1,201	1,461	2,066	2,477	2,223													

営業利益又は営業損失 (▲)	105	136	305	▲65	137	31
経常利益又は経常損失 (▲)	111	142	280	▲80	122	▲0
親会社株主に帰属する 当期純利益 (▲)	114	143	229	▲150	76	▲56
1株当たり当期純利益又 は当期純損失 (▲) (円)	20.19 円	25.32 円	37.34 円	▲102.20 円	51.54 円	▲34.54 円
1株当たり配当金(円)	-円	-円	-円	-円	-円	-円

(注) 大株主及び持株比率につきましては、アララ社は2021年8月末日現在のものを、バリューデザイン社は、2021年10月19日時点のものを記載しております。

(注) アララ社は連結決算を行っておりませんので、アララ社の親会社に帰属する当期純利益につきましては単体の数値となっております。

#### 5. 本経営統合後の持株会社の概要

確定次第、速やかに公表いたします。

#### 6. 会計処理の概要

確定次第、速やかに公表いたします。

#### 7. 今後の見通し

アララ社は本日開示した「関係会社株式評価損（特別損失）の計上及び第2四半期、通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、バリューデザイン社株式評価損の特別損失計上に伴い、2022年8月期第2四半期及び通期業績予想の修正をしております。また、バリューデザイン社の今期業績予想への影響は軽微であると見込んでおります。

なお、統合持株会社の業績見通し等を含む中期経営計画につきましては、今後策定し、事業計画及び成長可能性に関する事項もあわせて更新を行い、2022年3月頃を目途に発表を予定しております。その他、今回の統合に伴い、バリューデザイン社の連結子会社（VALUEDESIGN SINGAPORE PTE. LTD. 等）がアララ社の孫会社になることを見込んでおります。上記を含め、本経営統合について新たな開示の必要が生じた場合には、適宜開示してまいります。

#### 8. その他

本経営統合は、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること等を前提としています。

以 上